

公立大学法人北九州市立大学 第4期中期目標・中期計画（素案）  
新旧対照表

中期目標	中期計画（素案）	
	新	旧（8月2日法人評価委員会時点）
<p>（はじめに）</p> <p>北九州市は、人口減少、高齢化及び産業構造の変化といった課題に直面しており、特に若者の定着促進は、喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、北九州市は、令和2年4月に第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、新たな仕事の創出により新たな人の流れやまちのにぎわいが生まれ、そこで更に新たな仕事が創出されるという好循環の創出に向けて、若者の定着の一層の促進等に取り組み、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを目指している。</p> <p>また、国からSDGs未来都市に選定されている北九州市では、令和12年（2030年）のあるべき姿として、SDGsを踏まえた教育の実践による「未来の人材が育つまち」、環境と経済の好循環による「ゼロカーボンシティを目指すまち」等の5項目を掲げ、SDGsの達成に向けた取組を進めている。</p> <p>このようなことを背景に、北九州市は、北九州市立大学が知の拠点とし</p>		<p style="text-align: center;">* 変更箇所のみ抜粋</p>

て、北九州市が目指すまちづくりに資することを求める。中でも、人々の生活や企業活動の変革に大きく寄与するデジタル・トランスフォーメーション（DX）を担う人材や起業家精神（アントレプレナーシップ）と論理的思考力を備えたまちを支える人材を輩出し、これら人材の市内への定着を図るとともに、大学発の優れた技術の実用化等により新産業の創出に資する等の地域への貢献を期待する。

また、北九州市への愛着や誇り（シビックプライド）を胸に、社会で活躍する人材を育成することを期待する。

一方、18歳人口の減少等により大学間競争が激化する中で、大学が地域や社会の要請に応えながら発展していくためには、大学自らの強みや特色を生かしつつ、複数の大学での人的・物的資源の共有を可能とする大学等連携推進法人制度の導入も視野に、大学間の連携をより強固なものにしながら自治体や産業界等と連携し、及び協力していくことが重要である。

北九州市は、北九州市立大学が、他大学等と連携し、及び協力して北九州市の目指すまちづくりの実現に資すること等を通じて、学生、保護者、企業、市民等の大学関係者（ステークホルダー）に価値ある大学として選ばれ、更に発展していくことを期待し、ここに令和5年度から令和10年度までの中期目標を定める。

<p>第1 中期目標の期間 令和5年4月1日から令和11年3月31日までの6年間</p>		
<p>第2 教育に関する目標</p> <p>1 学修者本位の教育の推進 予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するため、教学マネジメントの確立、学修成果の可視化等に取り組み、学修者本位の教育を推進する。</p>	<p>I 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 学修者本位の教育の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教育アセスメントの実施  <b>教学マネジメントシステムの構築に向けて、3つのポリシー※に基づく教育活動を実施するとともに、学生の成績評価や学修成果などの各種指標について調査、集約、可視化、分析に取り組み、データに基づく教育アセスメントを行う。令和7（2025）年度には、それまでの教育アセスメントを踏まえた教育課程の再編を行う（修士・博士課程は令和8（2026）年度開講を目途に整備する）。その際、副専攻等学部等共通プログラムなどの多様なプログラムを受講しやすい仕組みを導入するほか、理工系学部については、社会ニーズに対応できる研究者、技術者を育成するため、その基盤教育を充実させる。</b></p> <p>※「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」の3つの方針のこと</p> <p>② eポートフォリオの構築 学修成果を学生自身が確認し、更なる成長につなげるため、学生の学びの状況を可視化した新eポートフォリオを構築し、より良いものに改善していくため、その活用状況や学生等の評価等をフォローする。</p> <p>(⑤は①へ統合)</p>	<p>I 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 学修者本位の教育の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教育アセスメントの実施 3つのポリシー※に基づく教育活動を実施し、継続的な教育の質保証と改善のため、学生の成績評価や学修成果などの各種指標について調査、集約、可視化、分析に取り組み、データに基づく教育アセスメントを行う。こうした教学面での改善・改革に係る取組を通して教学マネジメントシステムの構築に取り組む。</p> <p>※「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」の3つの方針のこと</p> <p>② eポートフォリオの構築 学修成果を学生自身が確認し、更なる成長につなげるため、学生の学びの状況を可視化した新eポートフォリオを構築する。</p> <p>⑤ 新教育課程の整備 教育アセスメントの結果を踏まえるとともに、少子高齢社会の到来やグローバル化、DXの著しい進展のなかを生き抜くことができる探究力と学び続ける姿勢</p>

<p>2 地域や社会の未来を担う人材の育成</p> <p>産業界や北九州市と連携しながら、起業家精神を有する人材の育成を図るとともに、数理・データサイエンス・A I 教育に取り組み、専門分野の知識や技能に加えて論理的思考力及びデータ活用力を有する人材等の多様な人材の育成に努める。</p> <p>また、我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う博士後期課程学生の育成に取り組む。</p> <p>なお、定員を満たしていない一部の研究科においては、大学院教育に対する社会のニーズを把握し、それを踏まえた魅力的な大学院のあり方について検討の上、教育課程の再編に着手する。</p>	<p>(⑥は①へ統合)</p> <p>2 地域や社会の未来を担う人材の育成に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑤ (仮) 数理・データサイエンス・A I 教育プログラム</p> <p>数理・データサイエンス・A I 教育の重要性に鑑み、基盤教育科目において令和4(2022)年度に開設した基礎・応用科目「データサイエンス入門」、「社会を動かすデータ活用」、「社会で生きるA I 技術」の受講状況と学生の理解度等を把握しつつ、プログラミングからデータ解析まで行う新しいプログラムの作成に取り組み、北方キャンパスでは令和6(2024)年度を目途に学部等共通プログラムとして開設する。ひびきのキャンパスでは、令和7(2025)年度の教育課程の整備と合わせて、学科特性を踏まえ、データサイエンス関連科目を配置する。両キャンパスとも教育効果等をアセスメントし、より効果的な教育方法の導入等適宜改善を行う。また、当該分野の教員が所属する(仮)データサイエンスセンターを設置し、教育内容・方法等についてアセスメント及び調査研究する。</p> <p>⑥ (仮) 次世代チャレンジプログラム</p>	<p>を身に着けた人材の育成を標榜し、学修者の立場から、副専攻等学部等共通プログラムなどの多様なプログラムを履修しやすい柔軟かつ機動的で実効性の高い新教育課程を、令和7(2025)年度開講を目途に整備する(修士・博士課程は令和8(2026)年度開講を目途に整備)。</p> <p>⑥ 理工系学部の基盤教育の充実</p> <p>理工系学部では、社会変革を引き起こすことができるような優秀な技術者、研究者を育成するため、総合知を重視し、基盤教育をより充実したものに見直す。</p> <p>2 地域や社会の未来を担う人材の育成に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑦ (仮) 数理・データサイエンス・A I 教育プログラム</p> <p>数理・データサイエンス・A I 教育の重要性に鑑み、基盤教育科目において令和4(2022)年度に開設した基礎・応用科目「データサイエンス入門」、「社会を動かすデータ活用」、「社会で生きるA I 技術」の受講状況と学生の理解度等を把握しつつ、プログラミングからデータ解析まで行う新しいプログラムの作成に取り組み、北方キャンパスでは令和6(2024)年度を目途に学部等共通プログラムとして開設する。ひびきのキャンパスでは、令和7(2025)年度の教育課程の整備と合わせて、学科特性を踏まえ、データサイエンス関連科目を配置する。プログラムの開設に先立ち、当該分野の教員が所属し、教育方法等について調査検討する(仮)データサイエンスセンターを設置する。</p> <p>⑧ (仮) 次世代チャレンジプログラム</p>
---	--	--

<p>3 国際化の推進</p> <p>学生の海外留学、外国人留学生の受入れその他の様々な形の国際交流体験等を通じて、国や地域を超えた広い視野を持ち、グローバルに活躍する人材を育成するとともに、学生と地域との交流を推進し、地域社会の国際化に寄与する。</p>	<p>学部等共通の教育プログラムとして、論理的に物事を把握し問題解決につなげることができる地域リーダーを育成する「(仮)次世代チャレンジプログラム」について、令和7(2025)年度を目途に開設する。プログラムを通して、起業家精神を有した意欲の高い学生を育成・支援する。<b>プログラムの内容や支援内容について、自己評価するとともに、企業、有識者、金融機関等の協力を得ながら、改善に努める。</b></p> <p>また、従来からの学内競争的研究支援制度の枠組みを見直し、「(仮)次世代チャレンジプログラム」との連携を視野に、研究費の支援制度「(仮)学生チャレンジ研究推進費」を<b>設け、適切な審査に基づき、効果的に配分する。</b></p> <p>⑨ 大学院の定員管理</p> <p>大学院は、学部推薦制度や留学生の受入れ促進等により、適切な定員管理を行う。人文社会科学系大学院研究科の一部または全部については、学生や社会のニーズを踏まえつつ、現代社会で創造的に活躍できる高度な人材育成を標榜した大学院のあり方について、<b>調査、検討を十分に行ったうえで、再編方針・計画を策定し、産業界や市と連携しながら、教育体制、教育課程の整備に取り組む。</b></p> <p>3 国際化の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑩ グローバルに活躍する人材の育成</p> <p>グローバル人材育成のためのKGE P (Kitakyushu Global Education Program) 2コース (Challenge Course、副専攻Advanced Course) について、世界情勢の変化や文化、思想の違いなどを含め、<b>プログラム内容を再編し、経済社会のグローバル化に対応できる人材を育成する。</b></p>	<p>学部等共通の教育プログラムとして、論理的に物事を把握し問題解決につなげることができる地域リーダーを育成する「(仮)次世代チャレンジプログラム」について、令和7(2025)年度を目途に開設する。プログラムを通して、起業家精神を有した意欲の高い学生を育成・支援する。</p> <p>また、従来からの学内競争的研究支援制度の枠組みを見直し、「(仮)次世代チャレンジプログラム」との連携を視野に、研究費の支援制度「(仮)学生チャレンジ研究推進費」を設ける。</p> <p>⑪ 大学院の定員管理</p> <p>大学院は、学部推薦制度や留学生の受入れ促進等により、適切な定員管理を行う。人文社会科学系大学院研究科の一部または全部については、学生や社会のニーズを踏まえつつ、現代社会で創造的に活躍できる高度な人材育成を標榜した大学院のあり方について、調査、検討を十分に行ったうえで、教育体制、教育課程の整備に着手する。</p> <p>3 国際化の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑬ グローバルに活躍する人材の育成</p> <p>グローバル人材育成のためのKGE P (Kitakyushu Global Education Program) 2コース (Challenge Course、副専攻Advanced Course) について、より多くの学生が受講しやすい制度への見直しを行ったうえで、世界情勢の変化や文化、思想の違いなどを含め、経済社会のグローバル化に対応できる人材を育成する。</p>
--	--	---

#### 4 学生支援の充実

多様な個性やニーズを持つ学生に向けて、修学や心身の健康等に関する支援、就職支援の充実等、入学から就職に至るまでの適切な学生支援を実施する。

#### 5 入試制度の見直し及び広報の充実

優秀な学生を安定的に確保するため、積極的かつ効果的な入試広報を実施するとともに、入試制度や広報活動の継続的な検証及び改善に取り組む。

#### 4 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

##### ⑬ 学生支援の充実

多様な悩みを抱えている学生へ適切な対応を行うため、教員や他の事務部門が有する学生情報を収集し、個々の学生に応じた相談支援体制を充実するとともに、令和2（2020）年度から全学年を対象を拡大して実施しているUPI（心の健康調査）※1を引き続き実施する。また、健康診断を毎年度実施するとともに、感染症等の流行に際して、注意事項の周知や遠隔授業への切り替えなど適切に対応する。北方キャンパスでは、支援を要する学生を早期に発見するため、早期支援システム※2などにより、修学支援が必要な学生に対して、関係部局とも連携し、学生のニーズに合った支援を継続的に行う。ひびきのキャンパスでは、成績と連動した学修支援※3を継続するとともに、出席状況と連動した早期支援システムを新たに導入し、学生支援を充実する。

※1 大学生の身体的、精神的健康状態を把握するため、全国大学保健管理協会が作成したアンケート調査のこと

※2 様々な理由による長期欠席などを引き金にして、引きこもりや休・退学に陥ることを未然に防止するために、各学部が事前に選定した科目の出欠を確認し、理由もなく3回欠席した学生に対して、教員と学生相談室が面接指導を行うもの

※3 入学時の基礎学力テスト成績に基づき数学・理科科目の補習授業を行うとともに、GPAの数値に基づき成績不振者に対して進路相談・学修指導を行うもの

#### 5 入試制度の見直し及び広報の充実に関する目標を達成するための措置

##### ⑮ 入試制度の見直し

優秀な学生を確保するため、データに基づく志願者動向や入学後の成績等の調査、分析を行い、PDCAサイクルを機能させ、入学者選抜方法について検証し、必要に応じて改善を行う。令和7（2025）年

#### 4 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

##### ⑮ 学生支援の充実

多様な悩みを抱えている学生へ適切な対応を行うため、教員や他の事務部門が有する学生情報を収集し、個々の学生に応じた相談支援体制を充実するとともに、令和2（2020）年度から全学年を対象を拡大して実施しているUPI（心の健康調査）※1を引き続き実施する。また、健康診断を毎年度実施するとともに、感染症等の流行に際して、注意事項の周知や遠隔授業への切り替えなど適切に対応する。北方キャンパスでは、支援を要する学生を早期に発見するため、早期支援システムなどにより、修学支援が必要な学生に対して、関係部局とも連携し、学生のニーズに合った支援を継続的に行う。ひびきのキャンパスでは、退学勧告制度※2等と連携させたひびきのキャンパス早期支援システムの構築に取り組む。

※1 大学生の身体的、精神的健康状態を把握するため、全国大学保健管理協会が作成したアンケート調査のこと

※2 GPAの数値に基づき、成績不振者へ「退学勧告」を含めた今後の進路相談・学修指導のこと  
退学勧告を受けるような状況に近づいている場合には「退学勧告危機者」として適宜学修指導を行うもの

#### 5 入試制度の見直し及び広報の充実に関する目標を達成するための措置

##### ⑰ 入試制度の見直し

令和4（2022）年度から実施される新学習指導要領（探究型学習の導入等）や、これに基づき実施される2025年度大学入学共通テストの変更（情報科目の追加等）を踏まえ、入学者選抜方法の見直しを行

	<p>度入学生に係る大学入学共通テストの変更が予定されていることから、本学の入学者選抜方法も整合を図り変更する。</p> <p>(18は15へ統合)</p> <p>16 積極的な広報活動による適正な志願者の確保 オンラインやSNS等の活用を含む広報計画を作成し、進路指導者懇談会、オープンキャンパス、進学ガイダンス等の各種イベントの実施、高校訪問等を実施する。志願者の動向等その効果等を踏まえつつ広報計画を策定し、主要公立大学※の平均志願倍率（ただし中期日程の倍率を除く）以上の志願者の確保を目指す。</p> <p>※ 学生数5,000人以上の公立大学(東京都立大学、横浜市立大学、大阪公立大学、兵庫県立大学)の4大学のこと</p>	<p>う。</p> <p>18 入試制度のPDCAサイクル 優秀な学生を確保するため、データに基づく志願者動向や入学後の成績等の調査、分析を行い、PDCAサイクルを機能させ、高大接続の推進とともに、入学者選抜方法について検証し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>19 積極的な広報活動による適正な志願者の確保 オンラインやSNS等の活用を含む広報計画を作成し、進路指導者懇談会、オープンキャンパス、進学ガイダンス等の各種イベントの実施、高校訪問等を実施する。志願者の動向等その効果等を踏まえつつ広報計画の見直しを行い、主要公立大学※の平均志願倍率（ただし中期日程の倍率を除く）以上の志願者の確保を目指す。</p> <p>※ 学生数5,000人以上の公立大学(東京都立大学、横浜市立大学、大阪公立大学、兵庫県立大学)の4大学のこと</p>
<p>第3 研究に関する目標</p> <p>1 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進 地域課題の解決や地域産業の発展に寄与するため、市内企業等との共同研究を推進するとともに、脱炭素技術開発、新エネルギー開発等の持続可能な社会に向けた先端的な研究を推進し、社会的要請に応える。</p>	<p>II 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>21 地域企業との連携推進 AI・ロボット技術を駆使した地域企業のDX※、生産性向上に資する研究を推進するとともに、学内の様々な技術を複合し、福祉支援、消防・防災支援等、安全・安心な生活のための研究に取り組む。こうした取組などを推進し、毎年度の市内企業との共同・受託研究延べ10件以上を維持する。</p> <p>※ Digital Transformation の略称。デジタル技術の活用により、経済・社会や組織の活動など多様な分野で、より良い方向に変革させること</p>	<p>II 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>24 地域企業との連携推進 AI・ロボット技術を駆使した地域企業のDX、生産性向上に資する研究を推進するとともに、学内の様々な技術を複合し、福祉支援、消防・防災支援等、安全・安心な生活のための研究に取り組む。こうした取組などを推進し、毎年度の市内企業との共同・受託研究延べ10件以上を維持する。</p>

<p><b>第4 地域（社会）貢献に関する目標</b></p> <p>5 大学間の連携の推進</p> <p>北九州市との連携の下、大学等連携推進法人制度等を含め、大学の強みや特色を生かした他大学との連携のあり方について検討し、大学間の連携の更なる推進に努める。</p>	<p><b>Ⅲ 地域（社会）貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>5 大学間の連携の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>③⑩ 大学間連携の推進</p> <p>北九州学術研究都市内の大学間連携をはじめ、大学コンソーシアム関門等の単位互換制度など複数の大学等との<b>教育研究</b>の連携は、DXの進展によるオンラインの活用や<b>教育研究設備の共用</b>など、<b>各大学が有するリソースを活用し</b>、より充実したものとする。また、産業界や市とも連携を深化し、研究や技術開発分野の連携のほか、教育分野においても社会で活躍できるキャリア意識の高い人材育成に取り組む。<b>これら大学間等の連携は、その枠組みの再構築も視野に進める。大学等連携推進法人制度などの活用は、市との連携の下、先行している他大学の調査などにより、そのメリット・デメリットを明確にしたうえで、その連携のあり方や仕組みを検討し、制度活用の可否を判断のうえ、連携を推進する。</b></p>	<p><b>Ⅲ 地域（社会）貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>5 大学間連携の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>③⑩ 大学間連携の推進</p> <p>北九州学術研究都市内の大学間連携や大学コンソーシアム関門等の単位互換制度など複数の大学等との既存の連携は、DXの進展によるオンラインの活用による他大学との大学間連携の枠組みの再構築も視野に、その効果を検証し、より充実したものとする。また、産業界や市とも連携を深化し、研究や技術開発分野の連携のほか、教育分野においても社会で活躍できるキャリア意識の高い人材育成を推進する。大学等連携推進法人制度などの活用は、市との連携の下、先行している他大学の調査などにより、そのメリット・デメリットを明確にしたうえで、その連携のあり方や仕組みを検討する。</p>
<p><b>第5 管理運営等に関する目標</b></p> <p>1 業務運営の改善及び効率化</p> <p>理事長及び学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学をマネジメントする。</p> <p>また、DX等の推進により業務の効率化や機能強化を推進するとともに、北方及びびびきのの両キャンパスを一元的に捉え、学内の資源配分の最適化を図る。</p>	<p><b>Ⅳ 管理運営等に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>③⑥ DX等の推進</p> <p>遠隔授業、キャンパス連携授業、オンライン会議などにも充分対応できる高速で信頼性の高いネットワークを構築する。また、これまでの業務の改善を行い、計画的に業務の効率化や<b>デジタル技術の活用</b>を進め、時代に対応したキャンパスを構築する。</p> <p>③⑦ 情報セキュリティ体制の確保</p> <p>情報セキュリティレベル向上のため、情報資産へのアクセスの制御等の技術的なセキュリティ対策を講じる。また、デジタル化の進展に伴い、令和4（2022）年度に見直しを行った情報セキュリティ対策にか</p>	<p><b>Ⅳ 管理運営等に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>③⑥ DX等の推進</p> <p>遠隔授業、キャンパス連携授業、オンライン会議などにも充分対応できる高速で信頼性の高いネットワークを構築する。また、これまでの業務の改善を行い、計画的に業務の効率化やデジタル化を進め、時代に対応したデジタル・キャンパスを構築する。</p> <p>③⑦ 情報セキュリティ体制の確保</p> <p>情報セキュリティレベル向上のため、情報資産へのアクセスの制御等の技術的なセキュリティ対策を講じる。また、デジタル化の進展に伴い、令和4（2022）年度に見直しを行った情報セキュリティ対策にか</p>



<p>2 財務内容の改善 外部資金の継続的な獲得、卒業生や関係者等からの寄附金の充実等による財源の多元化を進め、健全な財務運営に努める。</p> <p>4 その他業務運営 (1) 危機管理及び法令遵守の徹底 日常における安全管理はもとより、自然災害、感染症、海外での紛争等が発生した際の学生等の危機管理を徹底するとともに、人権及び法令遵守の意識の向上に取り組み、社会的信頼の確保に努める。</p>	<p>かるポリシー等の下、その運用の強化充実に取り組む。なかでも、情報セキュリティの確保に係る研修は毎年度確実に実施し、教職員の受講を徹底する。</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 ③⑨ 外部資金の獲得 外部資金の獲得に向けて積極的に取り組み、外部研究資金等6億円以上の獲得を目指す。UR A体制やインセンティブの見直しなど制度面の整備を行うとともに、研究成果等の知的財産を関係機関や企業等へ積極的に発信する等、戦略的に取り組む。 ※ University Research Administratorの略。研究者の研究活動活性化のための環境整備及び大学等の研究開発マネジメント強化等に向け大学で研究マネジメントを行う人材のこと</p> <p>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (1) 危機管理及び法令遵守の徹底に関する目標を達成するための措置 ④③ 研究不正防止の取組 最高管理責任者である学長のリーダーシップのもと、統括管理責任者と部局長等で構成された不正防止計画推進会議がコンプライアンス研修や啓発活動等を実施するなど全学的な研究不正防止に取り組む。また、監事及び監査法人と連携し、過去の研究費不正や監査結果などを参考に効果的な監査を実施するとともに、毎年度の監査結果を反映するなど、研究不正防止計画や体制に関するPDCAサイクルを確立する。研究不正防止、研究費不正防止のためのコンプライアンス研修は、毎年度確実に実施し、受講を徹底する。 ④④ SD*の充実 情報セキュリティや研究不正防止等に関する研修のほか、法令遵守や人権・ハラスメントの問題についても、教職員（役員等を含む）が正しく理解し、確実に</p>	<p>かるポリシー等の下、情報セキュリティ体制の確保、研修の実施等、その運用の強化充実に取り組む。</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 ④② 外部資金の獲得 外部資金の獲得に向けて積極的に取り組み、外部研究資金等6億円以上の獲得を目指す。UR A体制やインセンティブの見直しなど制度面の整備を行うとともに、保有する研究成果等の知的財産をデジタル化し、外部へ積極的に発信する等、戦略的に取り組む。 ※ University Research Administratorの略。研究者の研究活動活性化のための環境整備及び大学等の研究開発マネジメント強化等に向け大学で研究マネジメントを行う人材のこと</p> <p>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (1) 危機管理、法令遵守の徹底に関する目標を達成するための措置 ④⑥ 研究不正防止の取組 最高管理責任者である学長のリーダーシップのもと、統括管理責任者と部局長等で構成された不正防止計画推進会議がコンプライアンス研修や啓発活動等を実施するなど全学的な研究不正防止に取り組む。また、監事及び監査法人と連携し、過去の研究費不正や監査結果などを参考に効果的な監査を実施するとともに、毎年度の監査結果を反映するなど、研究不正防止計画や体制に関するPDCAサイクルを確立する。 ④⑦ SD*の充実 教職員（役員等を含む）が法令遵守や人権・ハラスメントの問題について、正しく理解し、確実に機能するよう、研修等により徹底した周知を行うとともに、</p>
--	--	---

	<p>機能するよう、研修等により徹底した周知を行うとともに、本学のビジョンや大学に関する法制度の改正内容に関する研修、大学のあり方等に関する教職協働での勉強会や検討会などを実施する。</p> <p>※ Staff Development の略称、大学の管理運営や教育・研究等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるなどの取組のこと</p>	<p>本学のビジョンや大学に関する法制度の改正内容に関する研修、大学のあり方等に関する教職協働での勉強会や検討会などを実施する。</p> <p>※ Staff Development の略称、大学の管理運営や教育・研究等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるなどの取組のこと</p>
--	---	--